

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法233条第6項の規定に基づき、令和5年第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会において令和5年8月22日認定された令和4年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

令和5年8月23日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 門 康 彦

令和4年度 兵庫県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 市町支出金		148,982,076,000	150,787,377,248	150,787,377,248	0	0	1,805,301,248
	1 市町負担金	148,982,076,000	150,787,377,248	150,787,377,248	0	0	1,805,301,248
2 国庫支出金		255,739,455,000	260,297,687,232	260,297,687,232	0	0	4,558,232,232
	1 国庫負担金	195,547,487,000	197,760,313,106	197,760,313,106	0	0	2,212,826,106
	2 国庫補助金	60,191,968,000	62,537,374,126	62,537,374,126	0	0	2,345,406,126
3 県支出金		68,282,474,000	67,017,532,670	67,017,532,670	0	0	△1,264,941,330
	1 県負担金	68,282,474,000	67,017,532,670	67,017,532,670	0	0	△1,264,941,330
4 支払基金交付金		327,682,875,000	321,637,034,000	321,637,034,000	0	0	△6,045,841,000
	1 支払基金交付金	327,682,875,000	321,637,034,000	321,637,034,000	0	0	△6,045,841,000
特別高額医 5 療費共同事 業交付金		394,509,000	438,784,941	438,784,941	0	0	44,275,941
	1 特別高額医療費 共同事業交付金	394,509,000	438,784,941	438,784,941	0	0	44,275,941
6 繰入金		9,829,401,000	9,829,400,000	9,829,400,000	0	0	△1,000
	1 一般会計繰入金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	2 基金繰入金	9,829,400,000	9,829,400,000	9,829,400,000	0	0	0
7 繰越金		31,338,076,000	31,338,075,433	31,338,075,433	0	0	△567
	1 繰越金	31,338,076,000	31,338,075,433	31,338,075,433	0	0	△567
県財政安定 8 化基金借入 金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 県財政安定化基 金借入金	1,000	0	0	0	0	△1,000
9 諸収入		1,037,140,000	1,126,564,778	1,000,407,069	1,476,090	124,681,619	△36,732,931
	1 延滞金、加算金 及び過料	9,642,000	6,968,087	6,968,087	0	0	△2,673,913
	2 預金利子	6,845,000	2,042,864	2,042,864	0	0	△4,802,136
	3 雑入	1,020,653,000	1,117,553,827	991,396,118	1,476,090	124,681,619	△29,256,882
歳 入 合 計		843,286,007,000	842,472,456,302	842,346,298,593	1,476,090	124,681,619	△939,708,407

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1 保険給付費		808,584,474,000	790,594,698,047	0	17,989,775,953	17,989,775,953
	1 療養諸費	764,496,744,000	746,756,579,822	0	17,740,164,178	17,740,164,178
	2 高額療養諸費	41,606,854,000	41,358,392,644	0	248,461,356	248,461,356
	3 その他医療給付費	2,480,876,000	2,479,725,581	0	1,150,419	1,150,419
特別高額医療費共同事業拠出金		722,258,000	455,136,220	0	267,121,780	267,121,780
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	722,258,000	455,136,220	0	267,121,780	267,121,780
3 保健事業費		2,518,636,000	1,755,725,362	0	762,910,638	762,910,638
	1 健康保持増進事業費	2,518,636,000	1,755,725,362	0	762,910,638	762,910,638
4 公債費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 公債費	1,000	0	0	1,000	1,000
5 諸支出金		31,450,638,000	31,412,655,965	0	37,982,035	37,982,035
	1 償還金及び還付加算金	20,591,646,000	20,553,663,982	0	37,982,018	37,982,018
	2 繰出金	34,888,000	34,888,000	0	0	0
	3 基金積立金	10,824,104,000	10,824,103,983	0	17	17
6 予備費		10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
	1 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
歳 出 合 計		843,286,007,000	824,218,215,594	0	19,067,791,406	19,067,791,406

歳入歳出差引残額

18,128,082,999 円

令和4年度

兵庫県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の方法	1
第3	審査の期間	1
第4	審査の結果	1
1	決算概要	2
(1)	事業の実施概況	2
(2)	令和4年度予算	2
(3)	令和4年度決算収支状況	2
ア	一般会計の決算状況	3
①	歳入	3
②	歳出	4
イ	後期高齢者医療特別会計の決算状況	5
①	歳入	5
②	歳出	6
ウ	財産の状況	8
2	審査意見	9

凡 例

- 各表中の金額は百円の位を四捨五入し千円単位で表示している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の比率は百分率で表示し、小数点以下第2位以下を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「-」: 該当数値なしのもの。

令和4年度兵庫県後期高齢者医療広域連合 一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和4年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類

- (1) 一般会計歳入歳出決算書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (3) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (4) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (5) 一般会計実質収支に関する調書
- (6) 後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書
- (7) 財産に関する調書

第2 審査の方法

歳入歳出決算書及び附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理は適正かについて、関係諸帳簿との照合等の方法により審査した。

第3 審査の期間

令和5年7月25日～8月4日

第4 審査の結果

令和4年度歳入歳出決算書及び附属書類は、法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理は適正に行われているものと認められた。

決算概要及び審査意見は次のとおりである。

1 決算概要

(1) 事業の実施概況

兵庫県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月に施行された後期高齢者医療制度の運営主体として、県内すべての市町が加入して設立した特別地方公共団体であり、広域連合を構成する41市町と連携し、県内の約83万人の被保険者を対象に、円滑な制度運営に努めている。

令和4年度においては、前年度に引き続き、被保険者からの保険料、県内41市町による負担金及び国・県負担金等を財源に、医療給付を行ったほか、市町の行う健診事業の補助、医療費通知の発送、ジェネリック医薬品利用差額通知の発送、重複・頻回受診者に対する訪問指導、医療機関からの不適切な請求に対する診療報酬返還業務等を実施している。

また、令和4年10月から窓口負担2割が新設されたことに合わせて、全被保険者への被保険者証2回交付、新たに2割負担の対象となる者への高額療養費配慮措置の実施、配慮措置対象者への高額療養費支給事前申請勧奨を実施した。

(2) 令和4年度予算

令和4年度一般会計においては、市町の共通経費負担金等を財源とする事務局の管理運営経費、給付業務委託や情報処理システム運用等に係る経費を計上している。

また、後期高齢者医療特別会計においては、後期高齢者医療制度に係る収入及び支出を計上している。

予算現額は、一般会計2,176,810千円、後期高齢者医療特別会計843,286,007千円であり、合計で845,462,817千円となっている。

(3) 令和4年度決算収支状況

一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支状況は、第1表のとおりである。

第1表 決算収支状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減額	対前年度増減率	
歳 入	一般会計	2,036,203	1,564,318	471,886	30.2
	特別会計	842,346,299	833,957,790	8,388,508	1.0
	合計	844,382,502	835,522,108	8,860,394	1.1
歳 出	一般会計	1,803,731	1,438,309	365,422	25.4
	特別会計	824,218,216	802,619,715	21,598,501	2.7
	合計	826,021,946	804,058,024	21,963,922	2.7
実質収支	一般会計	232,472	126,009	106,464	84.5
	特別会計	18,128,083	31,338,075	△13,209,992	△42.2
	合計	18,360,555	31,464,084	△13,103,528	△41.6

ア 一般会計の決算状況

① 歳入

一般会計の歳入決算状況は、第2表のとおりである。

第2表 一般会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	令和4年度						令和3年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構 成 比 率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構 成 比 率		
分担金及び負担金	1,582,125	1,582,125	1,582,125	77.7	100.0	100.0	1,071,177	68.5	510,948	47.7
国 庫 支 出 金	433,688	292,986	292,986	14.4	67.6	100.0	86,716	5.5	206,270	237.9
県支出金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰 入 金	34,888	34,888	34,888	1.7	100.0	100.0	33,040	2.1	1,848	5.6
繰 越 金	126,008	126,009	126,009	6.2	100.0	100.0	373,128	23.9	△247,119	△66.2
諸 収 入	101	196	196	0.0	193.8	100.0	257	0.0	△61	△23.8
合 計	2,176,810	2,036,203	2,036,203	100.0	93.5	100.0	1,564,318	100.0	471,886	30.2

当年度の歳入は、予算現額2,176,810千円に対し、調定額2,036,203千円、収入済額2,036,203千円となっている。

収入済額は、前年度（1,564,318千円）に比べ471,886千円増加している。これは主として、各市町からの負担金が増加したことなどによる。

執行率は93.5%となっており、収入済額は予算現額に比べ140,607千円下回っている。

主な収入の内容は、分担金及び負担金が共通経費負担金、繰入金が特別会計からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入が個人情報開示請求費用、設備使用料、一般会計運用益等である。

② 歳出

一般会計の歳出決算状況は、第3表のとおりである。

第3表 一般会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	令和4年度						令和3年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構 成 比 率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構 成 比 率		
議会費	1,282	781	0.0	60.9	0	501	744	0.1	37	5.0
総務費	2,172,528	1,802,950	100.0	83.0	0	369,578	1,437,566	99.9	365,385	25.4
予備費	3,000	0	0.0	0.0	0	3,000	0	0.0	0	0.0
合 計	2,176,810	1,803,731	100.0	82.9	0	373,079	1,438,309	100.0	365,422	25.4

当年度の歳出は、予算現額2,176,810千円に対し、支出済額1,803,731千円となっている。

支出済額は、前年度（1,438,309千円）に比べ365,422千円増加している。

執行率は82.9%となっており、不用額373,079千円は、主に給付関係通信運搬費、資格関係委託料、給付関係委託料、事務系機器等保守委託料及びシステム関係負担金が当初の見込みを下回ったことによるものである。

主な支出の内容は、議会費が広域連合議会開催に係る経費、総務費が給付業務等委託料、情報処理システム委託料、広域連合事務室等賃借料及び広域連合事務局派遣職員給与等負担金である。

イ 後期高齢者医療特別会計の決算状況

① 歳入

後期高齢者医療特別会計の歳入決算状況は、第4表のとおりである。

第4表 後期高齢者医療特別会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	令和4年度							令和3年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	不納 欠損 額	構 成 比 率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決 算 額 (収入済額)	構 成 比 率		
市町支出金	148,982,076	150,787,377	150,787,377	0	17.9	101.2	100.0	149,491,791	17.9	1,295,586	0.9
国庫支出金	255,739,455	260,297,687	260,297,687	0	30.9	101.8	100.0	252,794,210	30.3	7,503,477	3.0
県支出金	68,282,474	67,017,533	67,017,533	0	8.0	98.1	100.0	63,353,510	7.6	3,664,023	5.8
支払基金交付金	327,682,875	321,637,034	321,637,034	0	38.2	98.2	100.0	311,246,862	37.3	10,390,172	3.3
特別高額医療費 共同事業交付金	394,509	438,785	438,785	0	0.1	111.2	100.0	393,929	0.0	44,856	11.4
繰入金	9,829,401	9,829,400	9,829,400	0	1.2	100.0	100.0	6,814,500	0.8	3,014,900	44.2
繰越金	31,338,076	31,338,075	31,338,075	0	3.7	100.0	100.0	48,792,831	5.9	△17,454,756	△35.8
県財政安定化 基金借入金	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸収入	1,037,140	1,126,565	1,000,407	1,476	0.1	96.5	88.8	1,070,157	0.1	△69,750	△6.5
合 計	843,286,007	842,472,456	842,346,299	1,476	100.0	99.9	100.0	833,957,790	100.0	8,388,508	1.0

当年度の歳入は、予算現額843,286,007千円に対し、調定額842,472,456千円、収入済額842,346,299千円となっている。

収入済額は、前年度（833,957,790千円）に比べ8,388,508千円増加している。これは主として、支払基金交付金が増加したこと、被保険者数の増に伴い、保険料負担金が増加した（令和3年度平均：80.2万人→令和4年度平均：83.0万人）ことによる。

執行率は99.9%となっており、予算現額に比べ939,708千円下回っている。これは主として県支出金及び支払基金交付金が当初の見込みを下回ったことによる。

主な収入の内容は、市町支出金が保険料等負担金及び療養給付費負担金、国庫支出金が療養給付費負担金及び調整交付金等、県支出金が療養給付費負担金等、支払基金交付金が後期高齢者交付金、繰入金が後期高齢者医療給付費準備基金からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入は第三者行為の納付金及び預金利子等である。

諸収入において、調定額1,126,565千円に対し、収入済額1,000,407千円となっており、未収金が126,158千円生じているが、これは国や県の医療機関に対する指導監査等により不適切と認められた診療報酬について、医療機関に対して請求を行った返還金

等の一部が未納となっているもの等である。

また、不納欠損額が1,476千円となっている。これは、地方自治法第236条に定める消滅時効が完成したため、不納欠損処理を行ったものである。

② 歳出

後期高齢者医療特別会計の歳出決算状況は、第5表のとおりである。

第5表 後期高齢者医療特別会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	令和4年度						令和3年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構 成 比 率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構 成 比 率		
保険給付費	808,584,474	790,594,698	95.9	97.8	0	17,989,776	751,852,641	93.7	38,742,057	5.2
特別高額医療費 共同事業拠出金	722,258	455,136	0.1	63.0	0	267,122	463,956	0.1	△8,820	△1.9
保健事業費	2,518,636	1,755,725	0.2	69.7	0	762,911	1,524,232	0.2	231,493	15.2
公 債 費	1	0	0.0	0.0	0	1	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	31,450,638	31,412,656	3.8	99.9	0	37,982	48,778,886	6.1	△17,366,230	△35.6
予 備 費	10,000	0	0.0	0.0	0	10,000	0	0.0	0	0.0
合 計	843,286,007	824,218,216	100.0	97.7	0	19,067,791	802,619,715	100.0	21,598,501	2.7

当年度の歳出は、予算現額843,286,007千円に対し、支出済額824,218,216千円となっている。

支出済額は、前年度（802,619,715千円）に比べ21,598,501千円増加している。これは、被保険者数の増加に伴い保険給付費が増加したことによる。

執行率は97.7%となっており、不用額19,067,791千円は、主に1人当たり給付費及び被保険者数が当初の見込みを下回ったことに伴う保険給付費の支出減によるものである。

主な支出の内容は、後期高齢者医療給付としての保険給付費や特別高額医療費共同事業拠出金、健康診査に要する経費等としての保健事業費、前年度療養給付費負担金精算分等としての諸支出金である。

参考資料 一人当たり給付費と被保険者数の状況

令和4年度決算と令和3年度決算の比較

(単位 金額：円、人数：人、比率：%)

区 分	令和4年度決算	令和3年度決算	対前年度増減額	対前年度増減率
1人当たり給付費	948,497	933,383	15,114	1.6
被保険者数	829,311	801,542	27,769	3.5

令和4年度予算と令和4年度決算の比較

(単位 金額：円、人数：人、比率：%)

区 分	令和4年度予算	令和4年度決算	対予算増減額	対予算増減率
1人当たり給付費	966,433	948,497	△17,936	△1.9
被保険者数	832,639	829,311	△3,328	△0.4

ウ 財産の状況

財産の年度末現在高の状況は、第6表のとおりである。

第6表 財産の年度末現在高

区 分		単位	令和4年度末	令和3年度末	対前年度増減
物品	—	点	0	0	0
債権	貸付金（供託金）	千円	0	0	0
基金	現金・預金	千円	21,054,845	20,060,142	994,703

種 類	単位	令和4年度末	令和3年度末	対前年度増減
後期高齢者医療給付費準備基金	千円	21,054,845	20,060,142	994,703

2 審査意見

- (1) 一般会計の実質収支は、前年度（126,009千円）に比べて106,464千円（84.5%）増加し、232,472千円の剰余金が生じている。これは主として、分担金及び負担金が増加したこと等によるものである。

剰余金については、繰越して有効に活用し、令和5年度の各市町の負担の軽減を図るとともに、広域連合の運営に当たっては、今後も引き続き業務の効率化を進め、経費の削減に努められたい。

- (2) 後期高齢者医療特別会計の実質収支は、前年度（31,338,075千円）に比べて13,209,992千円（42.2%）減少した。これは主として、療養給付費や高額療養費、審査支払手数料などの保険給付費が増加したことによるものである。なお、実質収支は18,128,083千円の黒字である。

実質収支18,128,083千円のうち、翌年度に繰越して精算する市町、国等への返還額8,648,886千円及び令和4年度交付の特別調整交付金（保険者インセンティブ）の繰越分417,644千円が含まれていることから、これらを控除した9,061,553千円が令和4年度の剰余金である。

剰余金については、後期高齢者医療給付費準備基金に積み立てるとともに、中長期的な観点に立って今後の保険料の上昇抑制等に活用されたい。

また、令和5年度においても、レセプトの2次点検の強化やジェネリック医薬品の普及促進など医療費の適正化を進め、引き続き、安定的な財政運営に努められたい。加えて、診療報酬返還金等の未収金については、引き続き回収の努力を行うなど、その適切な管理に努められたい。

- (3) 医療費増大などの影響により、医療保険制度の持続可能性が指摘されている。後期高齢者の医療費については、半分は公費、約4割は現役世代の拠出金で賄われており、現役世代の負担が大きくなっていることから、医療の重点化・効率化および世代間・世代内の負担の公平化に取り組み、時代に合わせた医療保険制度となるよう見直しを行っていく必要があるため、重複受診者及び頻回受診者に対する指導、後発医薬品の利用促進などといった給付の適正化や、個人の負担能力に応じた負担割合の見直し、レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進等が進められてきた。

さらに、団塊の世代が後期高齢者となり始める令和4年度以降において、現役世代の負担を減らしていくため、窓口負担割合の見直しが行われるなか、高齢者にとって必要な受診が抑制されるといった事態が生じないようにすることも不可欠である。

今後も後期高齢者医療制度をはじめ医療保険制度の更なる見直しが見込まれるが、国の動きに十分に留意しながら、県内の41市町とも連携・協力し、引き続き、現行制度の安定的な運営に努められたい。また、被保険者にも制度が理解しやすいよう、ホームページ等を活用するなど周知広報についても引き続き工夫されたい。